

H31年度における基金活用事業事業一覧(調整中)

資料12-2

(1)H31年度計画の調査票に記載する事業

区分 区分番号	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
				公	民
区分 I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			7,535	2,938	4,597
1	病床機能分化・連携推進事業	<p>ア 医療機関に対するセミナーの開催や各地域での検討会等の取組により、不足病床機能区分への転換促進や地域医療構想の推進を図る。</p> <p>イ 地域の医療連携を進めるため、糖尿病や脳卒中等の疾病に係る地域連携パスの導入・普及に向けて地域の協議会等における取組みや、県民や医療機関に向けた普及啓発等を行う。</p> <p>ウ 新 感染症の患者に日常的に対応している医療機関が、受入れ先の医療機関又は介護施設等に出向き、施設の機能に合った具体的な研修を職員に行うことにより、感染症対策の向上を図る。こうした取り組みを拡充し、円滑な受け入れ体制を整備する。</p>	7,535	2,938	4,597
区分 II 居宅等における医療の提供に関する事業			258,967	10,328	248,639
2	在宅医療施策推進事業	<p>ア 県全域または保健福祉事務所単位で、協議会の開催により、在宅医療に係る課題の抽出、好事例の共有に取り組むほか、研修等を行い、在宅医療の推進を図る。</p> <p>イ 地域リハビリテーションに係る情報提供や人材育成等により、地域リハビリテーションの充実を図る。</p> <p>ウ 地域の医師における看取りと検案に係る研修事業に対して補助する。</p>	3,411	2,530	881
3	訪問看護推進支援事業	在宅医療の進展及び高度・多様化する訪問看護のニーズに対応するため、訪問看護推進協議会を設置し、在宅医療への支援のあり方を調査・検討するとともに、訪問看護に従事する看護職員の養成・確保・定着を図り、訪問看護の提供体制を整備する。	11,758	-	11,758
4	在宅歯科医療連携拠点運営事業	<p>ア 在宅歯科医療提供体制の充実を図るため、医科や介護との連携の促進や地域の相談窓口などの役割を担う在宅歯科医療中央連携室を1箇所、在宅歯科医療地域連携室を各地域に設置する。</p> <p>イ 地域連携室と連携する休日歯科診療所等において、訪問歯科診療では対応できない在宅患者等の治療機会を確保するため実施する歯科診療に係る経費の一部を補助する。</p>	126,804	-	126,804
5	在宅歯科診療所設備整備事業	在宅歯科医療用の専門設備導入に係る経費への補助を行うことで、歯科医療機関における在宅歯科医療の充実を促進し、地域包括ケア体制の整備を図る。	80,234	-	80,234
6	口腔ケアによる健康寿命延伸事業	高齢者における要介護状態の入り口のひとつである口腔機能の低下を回復可能な段階で改善するため、オーラルフレイル改善プログラムの普及を地域におけるモデル事業として行う。	9,962	-	9,962
7	在宅医療(薬剤)推進事業	新 地域包括ケアシステムの中で、すべての薬剤師・薬局が多職種とのチーム医療の一員として在宅医療に対応できるようにするために、薬剤師・薬局と多職種との連携体制の構築を推進する。	1,000	-	1,000
8	小児等在宅医療連携拠点事業	在宅療養を行う医療依存度の高い小児等やその家族が地域での療養生活を支える体制を構築するため、会議体、相談窓口の設置、研修の実施等を行う。	7,798	7,798	-
9	訪問看護ステーション教育支援事業	訪問看護ステーションの訪問看護師の実践的な研修体制を構築し、県内における在宅医療提供体制の充実を図る。	18,000	-	18,000

区分	整理番号	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
					公	民
区分Ⅲ 医療従事者の確保に関する事業				1,553,379	501,475	1,051,904
10	医師等確保体制整備事業	<p>ア 地域医療支援センターの運営 県内の医師不足病院等を把握・分析し、医師のキャリア形成と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う地域医療支援センターを運営し、医師の偏在解消を図る。</p> <p>イ 医療勤務環境改善支援センターの運営 ・相談業務のうち、有料職業紹介事業者を利用した医療機関からのトラブルが頻繁に報告されているため、事業者の正しい利用方法や注意事項等に関する支援を充実。 ・研修会の開催回数増と研修会に併せて実施するアドバイザーによる個別相談会の開催 ・センター周知用のチラシを作成・配布 ・「働き方改革」への対応として医療機関への実態調査等を実施</p> <p>ウ 北里大学、聖マリアンナ医科大学及び東海大学の地域医療医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p>		99,737	96,708	3,029
11	産科等医師確保対策推進事業	<p>ア 産科勤務医等の処遇改善とその確保を図るために、分娩手当を支給する病院、診療所及び助産所に対し補助を行う。</p> <p>イ 産婦人科専門医の取得を目指す後期研修医に対し、処遇改善を目的とした研修医手当を支給する医療機関に対し補助を行う。</p> <p>ウ 横浜市立大学の産科等医師育成課程の学生を対象とした修学資金貸付制度に基づき、修学資金の貸付けを行う。</p>		128,280	113,388	14,892
12	病院群輪番制運営費	二次救急医療圏ごとに市町村と医師会等が協力して実施する病院群輪番制の運営事業に補助する。		246,579	246,579	-
13	小児救急医療相談事業	夜間等における子どもの体調や病状の変化に関する電話相談体制を整備する。		35,045	15,760	19,285
14	看護師等養成支援事業	<p>ア 民間立看護師等養成所等に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>イ 厚木看護専門学校に対して、教員、事務職員人件費等の運営費を補助する。</p> <p>ウ 実習受入れ施設に、教育指導経験者を看護実践アドバイザーとして派遣する。</p> <p>エ 医療機関等の実習指導者講習会等受講経費や、実習受入施設の代替職員経費への補助を行う。</p> <p>オ 看護師等の資質向上を推進するため次の各項目の事業を実施する。 • 質の高い看護職員を育成するための検討、看護職員の就業状況を把握する。 • 看護師の仕事や看護職の資格取得についての小冊子を作成し、啓発活動を行う。 • 看護職員の職種別及び看護管理者等、対象別に看護実践能力向上のための研修事業等を実施する。 • 理学療法士、作業療法士、放射線技師の実習指導者等の資質向上のための研修を行う。</p> <p>カ 看護師等の資質向上のための研修会を支援する。</p> <p>キ 病院において新人看護職員の実践能力を獲得させる研修への支援を行う。</p>	675,153	-	675,153	

区分	整理番号	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
					公	民
	15	院内保育所支援事業	ア 医師・看護師等の離職防止と再就職促進のため、病院内保育事業の運営費に対して補助する。	270,846	-	270,846
			イ 院内保育施設の施設整備に対して助成する。			
	16	看護実習指導者等研修事業	ア 看護師等養成施設の専任教員、臨地実習に必要な実習指導者及び認定看護師等を養成する。	39,489	29,040	10,449
			イ 看護専任教員の仕事の魅力を広く発信するとともに、看護専任教員に興味のある看護師を対象とした研修等を実施することで看護専任教員として働く意志がある者を増やし、看護専任教員の成り手の増加を図る。			
			ウ 効果的で質の高い実習指導を行える指導者を安定的に育成する。			
17	潜在看護職員再就業支援事業		潜在看護職員の再就業の促進のため、普及啓発、相談会及び見学会等を開催し、求人から採用までを支援する新たな取組みを進め、離職者の再就業を促進する。	12,157	-	12,157
18	看護職員等修学資金貸付金		ア 看護師等の確保・定着のため、看護師等養成施設等の在学者へ、修学資金の貸付けを行う。	39,760	-	39,760
			イ 県内で理学療法士等として就業しようとする人材を育成するため、学生に修学資金を貸与する。			
19	重度重複障害者等支援看護師養成研修事業		看護職員や看護学生に対して、福祉現場における看護の必要性についての普及啓発と、医療ケアが必要な重度重複障害者等に対する看護についての知識や技術を習得するための研修を実施し、重度重複障害者等のケアを行う専門看護師の養成確保、人材の定着を図る。	1,559	-	1,559
20	精神疾患に対応する医療従事者確保事業		県内の精神科病床を有する病院の新人看護職員を対象に、臨床についての研修を行い早期離職の防止を図ると共に、中堅看護職員を対象に、最新の精神科看護についての研修を行い、時代の変化に対応する看護職員を養成する。	700	-	700
21	がん診療口腔ケア推進事業		・がん診療連携拠点病院等の従事者を主に对象にした研修会を実施する。 ・がん診療医科歯科連携の推進を図るための検討会を開催する。	2,197	-	2,197
22	歯科衛生士・歯科技工士人材養成確保事業		歯科衛生士・歯科技工士の人材確保並びに今後一層重要な在宅歯科医療の人材育成の研修に対して補助する。	1,479	-	1,479
23	歯科衛生士確保・育成事業		在宅で療養する要介護者への歯科保健医療推進の一環として、在宅歯科治療及び口腔ケア実施時において口腔咽頭吸引が可能な歯科衛生士を育成するため、地域の団体等が実施する研修事業に対し補助を行う。	398	-	398
区分 I ~ III の合計(A)				1,819,881	514,741	1,305,140

(2)H27~30年度基金を活用する事業

区分	計画年度	計画事業名	概要	基金総額 (千円)	内訳	
					公	民
区分 I		地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業		1,761,130	739,931	1,021,199
H27	H28	病床機能分化・連携推進事業	急性期病床等から回復期病床等への転換を行う医療機関の施設整備に対して補助する。 I C T を利用した医療連携システムの構築に対して補助する。 新 国が整備する全国保健医療情報ネットワークへの接続を踏まえた地域医療連携ネットワークが適切かつ効果的に構築されるようするため、県ガイドラインの策定等を行う。 新 病院、介護施設等の施設情報やリアルタイムの空床情報を含む情報検索が可能なクラウドサービスを導入・運営する地域に対して補助する。 新 急性期・回復期・維持期の病期に応じた心臓リハビリテーションの実施を推進するため、地域における連携体制の構築等の取組に対して補助を行う。 新 糖尿病療養指導における医科と歯科の連携基盤を整備し、糖尿病の医療提供体制の充実を図るために、歯科医療従事者に対する研修会や医科歯科連携の調査等に係る経費に対して補助する。	911,050	8,919	902,131
H27		緩和ケア推進事業	緩和ケア病棟の整備を行う医療機関に対して補助を行う。	174,330	55,262	119,068
H29		横浜市立市民病院再整備事業	横浜市立市民病院の再整備事業に対して補助する。	675,750	675,750	-
区分 II		居宅等における医療の提供に関する事業		38,129	-	35,129
H27		在宅医療施策推進事業	郡市区医師会が実施する在宅医療の推進に資する事業（地域支援事業は除く）に係る経費について補助する。 在宅医療従事者等の多職種連携と医療的ケアのスキル向上に向けた研修拠点と、患者や家族が在宅医療を直接体験できる拠点となる在宅医療トレーニングセンターの設置・運営に係る経費に対して補助する。	38,129	-	35,129
区分 I ~ IIIの合計(B)				1,799,259	739,931	1,056,328

H31年度基金活用額(A+B)	3,619,140	1,254,672	1,571,069
-----------------	-----------	-----------	-----------

H31年度基金活用額における公民比率	公	民
	34.7%	43.4%